> 日本共産党北海道委員会 新型コロナウイルス関連肺炎対策本部 本部長 畠 山 和 也 日本共産党北海道議会議員団 団 長 真 下 紀 子

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望(第4次)

2020年度第2次補正予算が6月12日に国会で成立した。不十分さや問題点が残されているものの、雇用調整助成金の上限引き上げや家賃支援給付金、学生支援給付金など、前進面も見られる。

これまでさまざまな支援策が打ち出されてきたが、国民の手元に届くまでに時間がかかりすぎることなど、多くの問題点も明らかになっている。コロナ禍で国民が苦境にあえぐなか、必要な支援を確実かつスピード感をもって実行するのが政治の役割である。医療・検査体制の強化、雇用とくらしと生業の再建に資する対策となるよう、以下要望する。

記

- 1. コロナ対応医療機関ほど経営は深刻さを増し、経営破綻も危惧されるなど医療崩壊に つながりかねない現状を早急に打開するべく、国の第2次補正予算を活用し、減収補償 などにより医療機関の経営継続に資するよう支援すること 同様に、介護等社会福祉施設に対する減収補償についても早期に実施すること
- 2. 18道県知事の緊急提言に沿って検査体制の拡充をはかること
- 3. 道税の徴収強化を行うことなく、減額免除対象を拡大すること
- 4. 雇用調整助成金の支給決定と迅速化を国に求めるとともに、相談窓口の一層の充実を 早期に図ること
- 5. 学校給食などの減少で国内消費が落ち込んだ農林漁業対策への減収補償を実施すること。TPPなどで関税を下げた牛肉の輸入が増加している中、効率化、輸出・インバウンド頼みから脱却し、再生産できる支援を実施すること
- 6. 地域の中小観光事業者に対して、地方創成臨時交付金を活用して事業者に直接届く支援策を講じること
- 7. ミニシアターやライブハウスなど文化芸術・エンターテイメント小規模施設に対する 支援金を一刻も早く支給するとともに、文化庁と経済産業省の支援制度が併用できる よう国へ求めること
- 8. 子どもたちの学び、心身のケア、感染防止のため、20人学級の実現をはじめ、教員等を抜本的に拡充すること

以上